

1 日時 平成 25 年 7 月 30 日（火） 午後 2 時 28 分～午後 4 時 33 分

2 場所 鳥取市役所本庁舎 6 階全員協議会室

3 出席委員 17 名（敬称省略）

松原雄平（会長）、池原範雄（会長代理）、牛尾柳一郎、谷本由美子、田淵暉夫、西山靖代、濱村恵子、広沢京子、保木本征治、前村幸子、政田孝、松本洋光、森田修充、山崎容子、山田恵美、山根滋子、山根豊治

4 水道局説明職員

杉本邦利（水道事業管理者）、高見剛（次長）、大島義典（総務課長）、有本尊伸（経営企画課長）、樽谷栄（料金課長）、竹内敬一（給水維持課長）、河原徹郎（工務課長）、山下俊道（浄水課長）、山根健吾（河原営業所長）、谷岡昇（青谷営業所長）、中島憲啓（総務課課長補佐兼財務係長）、西垣昭宏（経営企画課課長補佐兼経営係長）、渡辺寛存（総務課総務係長）

5 議題

- (1) 平成 25 年度の事業計画（平成 25 年度当初予算について）
- (2) その他

6 配布資料

- ・日程
- ・議題(1) 平成 25 年度事業計画(平成 25 年度当初予算)
- ・議題(2) その他 鳥取市水道事業の当面の課題と今後の水道事業審議会の予定について

7 会議の経過

○高見次長 定刻より若干早いですが、ただ今から鳥取市水道事業審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。私、水道局次長の高見と申します。よろしく願いいたします。前審議会委員の任期が、本年 6 月 8 日付で終了しましたことに伴いまして、新しく審議会委員として 20 名の皆さまにお願いすることになりました。任期は 2 年でございます。よろしく願いをいたします。

それでは初めに審議会委員の皆さまに対しまして、竹内市長からお 1 人ずつ委嘱状の交付をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、前に進んでいただいております。池原範雄様。

○池原委員 はい。

○**竹内市長** 池原範雄様。鳥取市水道事業審議会委員を委嘱します。平成25年7月30日、鳥取市長竹内功、どうぞよろしくお願いいたします。

○**高見次長** 続きまして牛尾柳一郎様。

○**竹内市長** 牛尾柳一郎様。鳥取市水道事業審議会委員を委嘱します。平成25年7月30日、鳥取市長竹内功、よろしくお願いいたします。

○**高見次長** 続きまして谷本由美子様。

○**竹内市長** 谷本由美子様。鳥取市水道事業審議会委員を委嘱します。以下省略します。よろしくお願います。

ー以下、田渕暉夫様、西山靖代様、濱村恵子様、広沢京子様、保木本征治様、前村幸子様、政田孝様、松本洋光様、森田修充様、山崎容子様、山田恵美様、山根滋子様、山根豊治様の順に委嘱状を交付。内容は略。ー

○**高見次長** どうもありがとうございました。なお、本日は、奥田通雄様、衣川益弘様、増田貴則様は欠席でございます。以上で委嘱状の交付を終了いたします。続きまして竹内市長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○**竹内市長** あらためまして皆さんこんにちは。この水道事業審議会、再任の方もおられますが、新しいメンバーになりまして第1回目の開催に至りました。皆さまにはお忙しい中、この審議会委員のご就任をご了解いただきましてありがとうございます。これから2年間、鳥取市の水道事業に係る重要な事項の審議をこの審議会でお願いますこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。20名の委員の皆さまのうち、12名の方が再任で8名の方が新任という状況でございますが、新任の方は新鮮な目で鳥取市の水道事業の現状と課題を見ていただきたいと思っておりますし、また、再任の方には、これまでの経験なども生かして、議論の継続性も確保しながら的確な水道事業の進展についてのご指導を引き続きお願いしたいと思います。

水道事業というのは、市民生活になくってはなりませんし、鳥取市の産業経済などさまざまな事業活動にもなくてはならない大切なものであります。ライフラインという言葉がありますが、水道はその第1のものだと思います。3年目を迎える東日本大震災からの年月、いろいろなことを私も考えて感じてきたわけですが、最初に東日本大震災で我々に求められた救援の声は、何とか断水している水道を復旧したい、また、すぐには復旧できないので、差し当たりは給水車を送ってこないかという声でしたので、給水車をすぐに仕立てて、3月11日に災害が起きてから2日後の13日の朝に鳥取市水道局の職員が給水車とともに、姉妹都市であります福島県郡山市へ向かいました。その他、乗用車とトラックも同行し、毛布や資材などの救援物資を積み込んで、総計3台で、3月13日に出発して、翌14日からは給水活動等に従事して大変喜ばれました。特に、写真も残っておりますが、人工透析患者などが来られる病院に出かけて大変喜ばれた、新鮮できれいな水がやって来たというので、一般の市民の方に給水するだけではなくて、こういう病院などで必要とされる水なども鳥取市の給水車で給水をして喜ばれたという事実があります。

その後、給水活動を何日かし、予定された日数が終わったので今後どうしようかという話をした時に、職員の方は帰ってもらっていいけれども、この鳥取市からの給水車を残しておいて

ほしいという話がありましたので、郡山市に鳥取市の給水車を預けて、職員は帰って来たというような経過もあります。その給水車は郡山市だけではなく、いわき市での給水活動などにも利用されました。その後、鳥取市に返すということになったときは、大変ありがたかったということで、当時の水道局長さんが自ら鳥取市まで給水車とともにやって来られまして、しかも車も大変ピカピカにきれいにして返していただきました。1つのエピソードであります、水道事業の重要性、こういったことがよく表れているように思います。

さて、鳥取市の水道局において、今後の上水道事業あるいは簡易水道事業に関して、料金の問題や体制の整備の問題など、いろいろな問題をお諮りすることになりますが、市民の立場に立ち、また水道事業の経営という立場にも立って、この事業が健全に存続をし、料金も含めて、市民の皆さんに喜んでもらえる内容になるように、審議会委員の皆さま方には、水道局の皆さんとともに一緒になって考えていただき、時にはこうした方がいいよと、水道局の意見と異なる意見でもどんどん出していただいて、審議会としての意見の集約を図って提出していただければ、それを基に本市でまた検討をして、議会に諮るなどして的確に事業を遂行していきたいと考えております。皆様は市内でいろいろな経験を積まれ、事業をされたり、あるいは学校の先生をされたり、いろいろな方がいらっしゃいますので、十分に市民を代表される有識者のご意見だと考えております。委員になられた皆さんは率直に、ご自身の信じるところをこの審議会で積極的に述べていただけたらと思います。審議会の開催回数もあまり負担にならないように考えておりますので、どうぞよろしくをお願いをしたいと思います。

以上で私からのご就任へのお礼のご挨拶にさせていただきます。これからよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○高見次長 どうもありがとうございました。続きまして、審議会会長の選出を行いたいと思います。会長の選出につきましては、鳥取市水道事業審議会条例第5条第1項の規定によりまして委員の互選により定めるということになっております。会長の選出に関しましては、事務局から提案をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員一同 了解です。

○高見次長 ありがとうございます。そうしますと了解いただけたということで、会長を鳥取大学の松原雄平様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員一同 一拍手

○高見次長 ありがとうございます。そうしますと会長は、松原雄平様をお願いしたいと思います。会長の松原様は前の会長席に移動をお願いします。続きまして、審議会会長代理の指名を行いたいと思っておりますが、会長代理は審議会条例第5条第3項の規定によりまして、会長が指名することとなっておりますので、松原会長からご指名をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○松原会長 はい。それでは私の方からご指名したいと思います。鳥取市自治連合会の池原範雄様をお願いしたいと思います。

○高見次長 ありがとうございます。池原様という指名がございました。池原様よろしいでしょうか。ありがとうございます。そうしますと池原様、会長代理の席へご移動願います。

○高見次長 ただ今会長、会長代理が決まりました、ありがとうございます。それでは松原会長から一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○松原会長 ただ今審議会の会長という大変な仕事を拝命いたしました松原でございます。水道事業の審議会ということで、鳥取市民の生活、あるいは鳥取の産業界、県の工業用水の問題であるとか、非常に幅広い分野に関与する非常に重要な審議会だろうと思っております。先ほども竹内市長からもお話がございましたが、事業の統合でありますとか、あるいは水道料金の改定というようなことが差し迫っているように承っております。私の方といたしましては、この度新しい委員としてこの審議会に参加することになりました。多くの方が再任ということも聞いておりますし、8名の新任の方もおられるということでもございます。皆さまのご協力とご支援をいただきながらこの審議会の会長の仕事を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○高見次長 どうもありがとうございます。ここで竹内市長は次の日程がございますので、退席をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、杉本水道事業管理者がご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○杉本水道事業管理者 水道事業管理者の杉本でございます。委員の皆様にはこれから2年間大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。まずもって、鳥取市の水道事業でございます。これは大正4年10月に給水を開始いたしました。今年の10月で98年を迎えるということになります。全国の水道事業では29番目、あるいは山陰の都市では、初めての上水道であったということでございます。これまで市民の皆さんの理解の下で関係者の努力、これによりまして着実に発展をしてきたとこういえると思っております。また、昭和60年には、当時の厚生省のおいしい水32都市に選定をされております。また近代水道の100選といった施設として美敷の水源地が選定をされるということで、全国に誇る歴史のある水道でございます。また、委員の皆さま方には、最近の話題とすれば平成22年12月に全国一と言われております膜ろ過浄水施設の江山浄水場、これが完成したといったことも記憶に新しいところだと思います。

本日の審議会でございますが、平成25年度の主要事業、あるいは本市の水道事業の現状、あるいは諸課題こういったものの概要を説明させていただきたいと思っております。本市の水道事業を取り巻く環境でございますが、近年の景気低迷、これに加えまして三洋電機に象徴されます本市の製造業の事業再編、大きな波が起こっております。さらに県の企業局の工業用水道、こちらの方に大口の使用の切り替えが進むということで、これまでわれわれが想定した以上に有収水量の減少が進んでいると、厳しい状況にあるといった認識を私は持っております。将来にわたりまして本市の水道事業を持続、発展をさせていくためには、やはりさまざまな課題がございます。本日審議会の委員に就任をいただきました皆さま方には、幅広い視点から多くのご意見、あるいはご提言をいただきたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中ご出席をいただきましたことに感謝を申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○**高見次長** ありがとうございます。そうしますと、第1回目でございますので、事務局の自己紹介をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○**大島総務課長** 総務課長の大島でございます。よろしくお願いいたします。

○**樽谷料金課長** 料金課長の樽谷と申します。よろしくお願いいたします。

○**有本経営企画課長** この審議会の事務局を担当しております経営企画課長の有本でございます。よろしくお願いいたします。

○**竹内給水維持課長** 給水維持課長の竹内です。よろしくお願いいたします。

○**谷岡青谷営業所長** 青谷営業所長の谷岡昇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**山根河原営業所長** 河原営業所長の山根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○**河原工務課長** 工務課長の河原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○**山下浄水課長** 浄水課長の山下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○**中島総務課課長補佐** 総務課課長補佐兼財務係長の中島と申します。よろしくお願いいたします。

○**渡辺総務係長** 総務課総務係長をしております渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

○**西垣経営企画課課長補佐** 経営企画課で審議会の事務局を担当させていただいております課長補佐兼経営係長の西垣と申します。よろしくお願いいたします。

○**高見次長** それでは、議題に入ります前に本日の会議は、委員の皆さま20名中17名出席いただいております。委員の半数以上が出席されておりますので審議会条例第6条第2項の規定によりまして、会議が成立することを報告させていただきます。そうしますと議題に入ります前に資料の確認をしたいと思います。

－資料の説明－

それではこれより議題に入りたいと思っております。ここからの進行につきましては松原会長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

○**松原会長** それでは本日の議題に移りたいと思っております。先ほど市長からもございましたが、皆さま、さまざまな団体機関、それから鳥取市民の代表の方々であろうと思っております。どうぞご自由にご忌憚（きたん）のないご意見とかご提案をいただければと思っています。それでは本日議題につきましてはその他にも含めて2点ということでございます。まず第1点目でございますが、平成25年度事業計画についてということで、まず事務局からご説明をいただきたいと思っております。

○**大島総務課長** では、議題1の平成25年度事業計画についてを資料に沿ってご説明いたします。事前に送付させていただいておりますので、できるだけ簡潔に説明します。資料の平成25年度の事業計画（平成25年度当初予算）をご覧ください。1ページの水道事業ですが、収益的収支、資本的収支とありまして、初めに収益的収支、これは事業の管理運営に関わる収支です。これは消費税込みの価格でございます。収益的収入は29億9485万円で前年度と比較して8988万1000円の減、率にしまして2.9%の減でございます。三洋電機の再編等に伴う給水収益の減などが主な要因となっております。収益的支出につきましては31億7288万3000円を計上しており、前年度と比較して3996万2000円の減、率にして1.2%の減としております。これは主に過去に借り入れしている企業債の一部を平成22年度～24年度の3年間で繰上償還して

おりまして、企業債利息が減となったことによるものです。この結果、収益的収支で差引1億7803万3000円の赤字を見込んでおります。

次に資本的収支、これは施設の新設や更新に関わる収支ですが、資本的収入は13億6395万8000円で前年と比較しまして3億2083万6000円の増、率にして30.8%の増でございます。河原インター山手工業団地の整備に伴う出資金及び工事負担金の増が主な要因でございます。資本的支出は25億5276万3000円で前年と比較して86万6000円の増で、ほぼ前年度程度となっております。河原インター山手工業団地整備に伴う工事請負費の増や企業債の繰上償還に伴う償還元金の減があります。この結果、資本的収支では差引11億8880万5000円の不足額が生じますが、過年度分損益勘定留保資金、これは前年度に使用しなかった内部留保資金ですが、これなどで補填（ほてん）する予定でございます。

水道事業全体の財政規模、これは収益的支出と資本的支出の合計でございますが、57億2564万6000円で前年度と比較して3909万6000円の減、率にして0.7%の減でございます。

2ページは、この予算額の収益的収支、資本的収支につきまして収入及び支出の大まかな項目をグラフで表したものとなっております。

次の3ページと4ページは、参考として平成25年2月議会の建設水道分科会で使用した資料の一部を付けております。3ページのグラフですが、料金収入全体の95%を占めております鳥取・国府地域の有収水量、給水収益の推計です。この中で緑、黄、赤の線は水道料金の基となる有収水量の値となっております。緑の線は平成11年度～19年度の実績を基にした推計値ですが、黄色の線は23年度の料金改定時の財政収支を策定する際に、景気減速や工業用水への切り替え等の影響を考慮して緑の線よりも見込みを厳しく推計したものです。さらに赤の線は、23年度は決算を、24年度は決算見込みを、25年度は当初予算案ですが、三洋電機再編などの影響額等を加味して非常に辛く見込んだものとしております。4ページでは23年度決算、24年度決算見込み、25年度当初予算案それぞれと、料金改定時に策定した財政計画との差を表した表です。収益的収支の表の一番下、当年度損益という欄がありますが、その財政計画との差を見ていただきますと、23年度決算では当年度損失が6216万6000円減っておりますが、24年度決算見込みでは1240万4000円、25年度当初予算では1345万6000円、それぞれ損失が増える見込んでおります。

資本的収支の収支差引不足額の欄ですが、各年度とも財政計画よりも下回っておりまして、料金改定時に策定した財政収支の範囲内と考えております。また、非常に大事な年度末にどれだけの現金があるかという年度末資金残高におきましては各年度とも財政計画と比較して増となっており、資金は確保されているという状況となっております。

○河原工務課長 5ページでございます。平成25年度当初予算事業別概要について説明をいたします。

第8回拡張事業でございます。配水施設整備費の予算としまして全体で9億9697万6000円を計上しておりまして、これは安定給水を行うために主に水道管の新設や、改良整備を行う事業でございます。具体的内容につきましては、後ほど、別冊の予算関連図面で説明をさせていただきますと思います。

まず、工事請負費ということで9億5150万円を計上しておりまして、主に河原インター山手工業団地に関連します配水施設整備、米里・津ノ井系送配水施設整備、それから丸山・中ノ郷系送配水施設整備でございます。

そうしますと別冊の予算関連図面を見ていただきたいと思います。1ページの河原インター山手工業団地水道施設整備計画図でございます。図面の上の方が北でございまして、千代川の下流方向、日本海側になります。図面の上の方の真ん中辺りに源太橋、水道局がございまして、そして左の方、ピンク色の丸で囲っておりますが、そこが江山浄水場になります。それから図面の下の方になりますが、河原インター山手工業団地の予定場所になります。場所としましては河原町に道の駅がございまして、その南東方向の丘陵地でございます。まず、事業計画の概要でございますが、計画給水量としましては右上の方に表がございまして、工業団地への給水量として1日最大500 m^3 、それから工業団地に隣接して計画をされております可燃物処理施設への給水量として300 m^3 、それから上水道の将来的な計画といたしまして250 m^3 と1,090 m^3 、合わせて日量2,140 m^3 の計画給水量としております。これはこの周辺で新たな水源を求めるよりは、江山浄水場から送る方がより安全で良質な飲料水を安定的に供給することができ、また将来的にも江山浄水場を有効利用することで、河原地域にたくさんある小規模な施設を無くすことによって、効率的な維持管理ができることなどから、江山浄水場から送る計画とし、この工業団地の周辺地域の山手、郷原地区の給水量として250 m^3 、それから河原町の中心部でございます千代川の左岸側の曳田、渡一木地区への給水量として1,090 m^3 を見込んで計画をしております。

次に事業費でございますが、全体事業費は次の表にありますように15億7990万7000円を予定しております。この事業費は、鳥取市と水道局でそれぞれの計画水量を案分しまして、表のような負担の予定となっております。

次に江山浄水場からの送水計画についてでございますが、上の方の江山浄水場から下りております送水管がございまして、図面ではオレンジ色の破線でございますが、この送水管の途中で分岐を行いまして、青い線と赤い線がございまして、このルートを通って下の工業団地の新設配水池に送水をするという計画でございます。送水ルートの途中に、図面では中ほどからちょっと下になりますが、新設片山ポンプ場というのがございまして、これは、新設配水池が丘陵地の高い位置にできることからポンプで上げる必要があるということで、図面の赤丸のところですが、河原町の片山地区、霊石山の麓辺りにポンプ場を新設する予定になっております。送水管の内容につきましては図面の左に茶色で囲っておりますが、口径200mmと150mmがそれぞれ5,000mと5,150m、工業団地内は、図面の右下、緑で囲っておりますが、口径150～200mmの配水管を2,220mと計画しておりますし、先ほど言いました団地内の丘陵地には600 m^3 の配水池を新設するという予定でございます。

現在の整備状況と今後の予定でございますが、この事業は平成23年度に着手しておりまして、24年度で送水管の約半分、図面では青線の部分の布設をすでに完了しておりまして、今年度は、残りの赤線の部分を布設する予定でございます。そのルートの途中に長谷橋、袋河原橋、あるいは新片山橋などの橋の名前がありますが、千代川などの川を横断する箇所が3カ所ござい

して、それぞれの橋に添架をする予定にしております。今年度の工事につきましては、中ほどの表のとおり 6 億 2900 万円を予定しており、内容としましては先ほど説明をしました送水管の布設や橋梁への添架、それから片山ポンプ場の整備などがございます。ちなみにこの工業団地に伴う水道施設の整備は、平成 28 年度中頃の完成を目標にして事業を進めているという状況でございます。

続きまして 2 ページをご覧ください。米里・津ノ井系送配水施設整備とありますが、これは源太橋の拡幅補修工事に伴って水道管の添架替えをするものでございまして、図面にありますように口径 400mm の送水管と口径 200mm の配水管がございます。県の源太橋の工事はすでに去年の秋頃から通行止めをして実施されており、来年の 7 月末までの予定となっております。水道管の工事もこれに合わせて、今年度 25 年度、来年度 26 年度の 2 カ年で施行をする予定となっております。

それから源太橋の左岸側になりますが、図面中央に口径 500mm の送水管があります。現在、源太橋の通行規制がかかっておりますので、その間に布設工事を行う予定にしております。この送水管は、将来的には図面の左の方でございます江山浄水場から下りてきております青線の送水管に接続をしまして、千代川の右岸側でございます米里配水池や津ノ井配水池に送水する予定でございます。予算としては表にございますが 25 年度、26 年度の 2 カ年の内、25 年度分のみの予算として 2 億 500 万円、それから左岸側の布設工事として 6000 万円を予定しております。

続きまして 3 ページをご覧ください。丸山・中ノ郷系送配水施設整備の図面でございます。場所は丸山町で陸運事務所のある交差点から浜坂方面に向かう市道沿いでございます。これは浜坂方面から順次継続をして整備しているものでございまして、口径 350mm の送水管、それから口径 200mm の配水管を耐震化整備する工事でございます。予算的には送配水管を合わせて 4450 万円を予定しております。

そうしますともう一度元の資料へ戻ってください。5 ページの続きでございます。先ほどの工事請負費の下の方でございますが、その他の配水施設整備とあります。これは図面にはございませんが、吉成地内で都市計画道路を新設される所が一部ございまして、それと同時に配水管を布設する整備に伴う費用でございます。

次に委託料でございます。これは先ほど図面にもありましたが、丸山・中ノ郷系送配水施設整備の中で、途中にあります大きな水路を横断するために推進工事が必要だということで、それに伴う測量設計の業務を行うためのものでございます。

財源につきましては左の方でございます。企業債、出資金、工事負担金、自己財源等としております。

続きまして 6 ページをご覧ください。配水管等改良事業でございます。配水工事費としましては、全体で 6 億 9781 万 1000 円の予算で、これは主に老朽管の更新などに伴って耐震化整備などを行う事業でございます。工事請負費としまして 5 億 5993 万 1000 円で、そのうち震災対策整備事業として 1 億 9130 万円を予定しております。これは老朽管を耐震管へ布設替えする工事で、以前から継続して行っている事業でございます。

次に鉛製給水管更新事業でございます。これも継続して行っている事業でございます、鉛製の給水管をポリエチレンの給水管に布設替えするものです。1億3600万円の予算で約940戸の改良更新を行う予定でございます。

その他の工事請負費(原因者工事等)でございます。これは下水道工事や、道路の改良工事、例えば道路内に水路などの構造物を設けたりする工事などを行う時に、水道管が邪魔になる場合、その水道管を移設したりするために必要な工事費でございます。予算としましては、2億3263万1000円を予定しております。

次に委託料でございます。一番下の、その他の委託料(水管橋耐震診断業務等)というのがございます。これは河川などを横断している重要な水管橋の耐震診断を順次行っているものでして、今年度は2カ所の水管橋の耐震診断を行う予定でございます。

財源としましては左の方に表がございます。企業債、工事負担金、自己財源等としております。そうしますと引き続き担当が代わりまして説明をいたします。

○竹内給水維持課長 委託料の水道管路情報管理システムの構築について説明をさせていただきます。鳥取・国府地域のエリアにつきましては、管路図及び管路情報の表示、検索などを迅速に行うことができる、水道管路情報管理システムを平成24年度から構築を始めておりまして、26年度に完成、27年度から運用開始を見込んでおります。また河原地域につきましては、完成後の入力になりますけれども、事前に管路情報の整理を今年度行うことにしております。

○山下浄水課長 7ページの説明をさせていただきます。諸施設整備事業ということでございます。機械及び装置改良費、配水工事費の説明をさせていただきます。予算額は1億7267万6000円を見込んでおりまして、老朽化した施設の更新につきまして、計画的・効率的に実施をして、水道水の安定的な供給を図ることとしております。平成25年度は導送水管が布設されております叶水源地に隣接した用地を取得することや、老朽化したポンプの取替えを行うこととしております。

機械及び装置改良費のうち、主なものについてご説明をいたします。まず津ノ井ポンプ場のNo.1、2のポンプの取替、それから賀露配水地のUPS装置蓄電池取替工事、UPS装置といえますのは停電になっても一定時間電気を供給できる装置でございます。それから河原地域でございますが、小倉第2加圧ポンプ場の送水ポンプの取替えを予定しております。

その他のもので主なものをご説明いたしますと、配水池の耐震診断業務、本年度は丸山調整池、それから砂丘のNo.1の配水池を耐震診断する予定としております。参考までに耐震診断は計画を立てて実施をしておりまして、平成22年度～28年度までの間に12の配水池について行う予定としております。

次に面影配水池の改修工事です。これは24年度に面影配水池の耐震診断を行いました、その時に劣化しているという診断でしたので、それに基づいて改修工事の計画をしたものでございます。

それから導送水管埋設用地取得業務でございます。これは予算関連図面の4ページの方で説明をさせていただきたいと思っております。この図面は右の方が北でございますので、上にあります千代川は、右の方が下流というような図面でございます。右下に鳥取市水道局叶水源地在

りまして、その横に青い破線で表示をしてあります水道管が埋設をされている用地がございます。平成 25 年度は黄色く着色してある部分、図面上は鉄筋加工場とか、倉庫と表示してありますが、ここの用地を取得しようとするものでして、面積は約 600 m²でございます。建物が建っておりますので建物の補償費等、それから鳥取市の土地開発公社へ委託をして取得をしようとしておりますので、それらの事務費などを全部含めまして予算としては 5340 万円見込んでおります。参考までに赤く着色してある部分、こちらにつきましては平成 23 年度～24 年度にかけて取得済みでございます。5 ページですけれども、この場所の断面図でございます。深いところであれば 8 m 位の所に導水管が埋設されているといった状況でございます。

そうしましたら、また元に戻っていただけますでしょうか。8 ページでございます。その他の事業及び新規施策等についてご説明をさせていただきます。

まず有収率の向上対策といたしまして、漏水調査を、鳥取地域の市街それから西部、それから河原地域について行う予定としております。それから公道漏水修理、配水管や給水管の漏水箇所について修理を行う予算を見込んでおります。それから量水器の購入、修繕及び取替えといった費用を計上しております。

次に(2)水質検査の委託でございます。基本的には、水道局では水質基準項目等自己検査できる体制でございますが、農薬であったり、それから青谷地域、こういったものは自己検査しておりませんので、これらの水質検査の委託料を見込んでいますものがございます。

それから、(3)広報活動の推進でございます。市報の折り込みパンフレットといったもので、今日皆さまのお手元に配布いたしました水道局だよりなどがこれでございます。それから、水道週間行事、ホームページ関係の経費といったものを計上しております。

それから、(4)施設・設備の修繕及び保全工事でございます。向国安水源地の導水ポンプの No. 2 と No. 4 という 2 台のポンプについて、この 2 台は平成 20 年に設置したもので 5 年経過しますのでオーバーホールを計画しております。

○有本経営企画課長 続きまして 9 ページをお願いいたします。事業名はその他の事業及び新規施策等ということで 3 点上げております。

1 点目です。簡易水道整備事業ということで、これは鳥取市の農林水産部から事務を受託しているものがございます。簡易水道事業等を平成 28 年度末までに上水道事業へ統合する簡易水道事業統合計画に基づきまして、施設整備に係る事務の一部委任を受け、平成 23 年度から設計、積算、工事監督等の事務を行っております。平成 25 年度は福部地域、蔵見上野地域、これは福部地域になります、それから明治豊実地域の簡易水道の整備を行っております。

2 点目です。鳥取市水道事業長期経営構想改定及び基本計画の策定ということで、上水道へ統合します簡易水道区域の今後の将来計画を含めまして、鳥取市全体の水需要を考慮した上水道事業の基本計画を作成するとともに、健全な水道事業を経営するため、平成 24 年度から鳥取市水道事業長期経営構想改定及び基本計画策定業務に着手しております。平成 25 年度は業務の中間報告を実施しまして、議会とか、この水道事業審議会などで意見をいただくこととしております。

3 点目です。鳥取市水道事業 100 周年記念事業関係ということで、鳥取市水道事業は大正 4

年10月に給水を開始しまして、平成27年に100周年を迎えることとなります。このため、平成27年度を中心としました100周年記念事業の実施の計画や、鳥取市水道100年誌の発行を計画しております。現在、編さん作業を行っているところです。

○**大島総務課長** 続きまして、10ページの工業用水道事業でございます。青谷町駅南工業団地の2社に工業用水を供給しております。2社合わせて日量2,360 m³の契約水量がございます。

収益的収支の収入ですが1741万2000円で、前年度と比較して41万円の減です。これは移設工事に伴う負担金の減によるものです。支出は1061万1000円で、前年度と比較しまして292万1000円の減、率にして21.6%の減です。メーター取替に伴う委託料の減が主なものです。収支差引680万1000円の黒字で、前年度と比較して251万1000円の増となっております。

資本的収支ですが、収入はございません。支出は959万1000円で、前年度と比較しまして759万9000円、率にして44.2%の減で、工事費の減及び企業債償還金の減となっております。収支差引不足額959万1000円は当年度分の損益勘定留保資金及び利益剰余金で補てんするものです。工業用水道事業全体の財政規模は2020万2000円で、前年度と比較しまして1052万円の減、率にして34.2%の減でございます。

次に9ページの今年度の主な事業の概要ですが、青谷駅南工業団地内の企業2社に安定した工業用水の供給を行うということで、25年度は老朽化した原水濁度計の取替工事を予定しております。予算額は273万円となっております。

○**松原会長** はい。ありがとうございます。25年度の事業計画につきまして、さまざまな項目でのご説明をいただきました。いかがでしょうか、委員の皆さま、何かご不明なところ、あるいはちょっとご説明いただきたいとか、ございますでしょうか。どうぞ。

○**田淵委員** 河原インター山手工業団地の関連図面の中で、河原地域の上水、曳田・渡一木地区にも、この工業団地の関連の施設を使って給水するという計画になっておりますけれども、現在実施しています事業では水が足りないというお考えでしょうか。

○**河原課長** 渡一木に1,090 m³という計画の水量を上げていると思いますが、これも含めて、現在、送水施設整備をしているところでございまして、この1,090 m³というのは、だいたい現在、曳田・渡一木地域が使っておられる水量でございます。

○**田淵委員** ですから、今の施設では対応できなくなるという具合にお考えでしょうか。

○**河原工務課長** いいえ、今ございます河原地域の施設は使用しないで、江山浄水場から送って、江山浄水場の水を使用したいということです。現在の施設は、最終的には予備で置いておくのか廃止するのか、まだ決定をしておりますが、江山浄水場から送る計画だということでございます。

○**田淵委員** そうしますと水が足りないという意味ではないわけですね。

○**河原工務課長** はい。水が足りないという意味ではなくて、今の施設を切り替えて江山浄水場から送るということでございます。

○**田淵委員** はい、分かりました。

○**松原会長** はい、よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。どのようなことでも結構ですが、はい、どうぞ。

- 前村委員** 質問なんですけれども、1ページの水道事業の収益的収支の25年当初予算に書かれている数字と、4ページの、ここも上の段が収益的収支の数字なんですけれども、一番右の平成25年当初予算案、緑色の数字が違うのはなぜかなど。1ページと4ページの資本的収支の数字は同じなんですけど、収益的収支の数字が違うのはどうしてかと思って質問させていただきました。
- 大島総務課長** 1ページ目の表の数字、収益的収支につきましては税込みの数字でございます。3ページ、4ページにつきましては税抜きの数字を使用しております。それで差が出ているということでございます。
- 前村委員** 分かりました。収益的収支は税抜きで資本的収支は税込みですというのが基本的な考え方ですか。
- 大島総務課長** そうです。
- 前村委員** ありがとうございます。
- 政田委員** よろしいでしょうか。私、継続して委員させていただいているんですけども、今の点、以前ちょっと質問させていただいたことがあると思うんですけども、なぜ統一しないんですか。そのように、お話ししたことがあると思うんですけども。
- 中島総務課課長補佐** お尋ねの件は収益的収支の予算がどうして税込みで、決算の方が税抜きになっていて、それを統一した方が良いのではないかというご質問だと思います。予算を税込みにするというのは、物を買うときにはどうしても消費税込みで買うために消費税込みの予算を取っておりますし、決算上は、収益的収支は消費税を支払ったりしますので税抜きでということが地方公営企業法で決まっております。そのために、ちょっと分かりにくいですが、予算は税込み、決算は税抜きといった形になっております。
- 政田委員** 今のことは分かるんですけども、平成25年当初予算、これは税込みなわけですよ。それで、4ページの平成25年度予算案、これは税抜きなわけですよ。
- 中島総務課課長補佐** 1ページ目は、本当に予算そのものでして、これは平成25年度、24年の予算を比較、これはどちらとも税込みです。それで4ページ目のものは、どうしても財政計画との比較をしたいということで、料金改定のときは税を抜いたもので計算をいたしております。そのために、ここではちょっと分かりにくいんですけども、平成25年度の予算案も税抜きでお示ししたといったことになっております。
- 政田委員** そういうふうに法律で決まっているんでしたら仕方ないですけども、分かりにくいなというのが率直な意見でして、以前も私、ちょっと確認させてもらったと思います。
- 松原会長** はい、よろしいでしょうか。できればそうした記述の根拠を、例えば、収益的収支の当初予算については税込みですと、それから4ページの所は税抜きですというその根拠をどこかに注意書きとして入れていただけると、皆さんへ最初からお分かりになるじゃないかと思えます。やはり数字だけを見させられますので、そういった所は少し注意書きが要ったのかと。はい、どうぞ。
- 杉本水道事業管理者** はい。私も率直に言うと、分かりにくいというのはよく理解できますので、今、会長のご指摘もありましたように今後資料を提示させていただく場合には、しっかり

記述をするなど、工夫をしたいと思います。

○松原会長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○保木本委員 予算の説明の8ページで、有収率の向上対策ということで、1億3638万3000円予算計上されており、この中をみると漏水調査なり、公道漏水の修理となっていますが、有収率の向上ということも漏水だけのものと考えても良いのでしょうか。無収水量というものがあるわけですね。メーター不感水量と局事業用の水量。これも料金に跳ね返らないものではないでしょうか。このメーター不感水量は24年度では64万3401^m、23年も65万9^mあったわけです。この数字を見ますと、実は青谷町の水量も年間60万^mぐらいで、料金にして5800万円ばかりの給水収益が生まれているわけです。一口にメーター不感水量だといいますが、5800万円ばかりの給水収益がメーターが感知せずに流れている、こう解釈はできないものだろうか。と申しますのは、やはり有収率の向上を図るためには、漏水防止に力を入れる、当然それはやるべきでありますけども、有収率の向上を図るためにも、メーター不感水量などの対策も何かないのだろうか。それからもう1点の局事業用水量も年間48万^mや、23年度54万6000^mあり、これらも料金に換算してみると5300万円ばかりの料金に、これも青谷の料金を基にした平均的な数値であります、やはり5000万円も局用の水量として無収水量となっています。この辺の対策というものは、どうなっているのでしょうかということを知りたい。また、局事業用水量というのは、どういうものなのでしょうか。以上でございます。

○高見次長 まず、メーターの不感水量ですが、これは、例えば、ポッテン、ポッテン蛇口から出ていたら、どうしても、そこまで感度のいいメーターを付ける、いや、そこまで感知するメーターがないので、どこまでするかということ、これはやむを得ない話でして、ものすごく高価なメーターを作っているのがいいのか、いやそれはこれぐらいのメーターであるのかということで、費用対効果の話になってしまいますが、これぐらいは仕方がないということで、皆さんが使っておられて、閉めているけど、ポッテン、ポッテン落ちるとか、メーターが回らない水量がございますので、それはやむを得ないとして計上しております。

それから、局事業用水量といいますと、例えば、工事をした後に、管の中を洗って、きれいにして、皆さんのところに送らないといけませんので、工事の後、消火栓から放水しているのを見掛けられることがあるかと思いますが、そういうものを局事業用水量として、上水としてお金をかけて作っているんですが、やむを得ない水量ということで計上しております。ではこれを、いかにして少ない水量で洗って工事完了するかというようなことは、工夫はさせていただいているんですが、やむを得ない、こういう水量も必要ですので、計上せざるを得ないということで、なるべく使わないようにというのを心掛けております。

○保木本委員 ありがとうございます。いろいろな対策を講じられているということには理解したいと思います。ただ、ポッテン、ポッテン落ちるのが、鳥取市内では年間に60万^mも各家庭が落としているんだらうかという感じがするわけですね、その辺も1つ調査して対応していたらいいと思います。

○高見次長 同じ答えになりますけど、そこを、どこまでお金をかけて感知するメーターにする

のかということです。現状は、全体の3%ぐらい、だいたい全国的にこんなものなんだろうと思います。

○**保木本委員** 実は私も3%、2%だから良いかなと感じたわけです。しかし、それを金額に換算してみると、それこそ年間に見てみると、青谷町の水道料金は飛んでしまう。河原町の水道料金もみんな飛んでしまう、もうこれは大きいものだなという感じがしたものですから、ちょっとお聞きしたわけでございます。その辺の対策、1つ頭に入れてお考えいただいたらと思いますので、要望でございます。

○**高見次長** ありがとうございます。メーカー等とも相談しないとイケませんので、メーカー等と話をしながらと思っています。

○**松原会長** はい、ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○**西山委員** 4ページの23年度決算、24年度決算見込額と、あと25年度の予算との差ですけど、大体24年度の決算見込額に倣った予算案ということで、結構具体的な数字だとは思いますが、資本的収支の部分で、資本的収入の予算案が24年度の決算見込額より大きく増えているようです。説明では工事負担金の増などという説明があったと思うんですけど、この増額は全部、この負担金の増ということで理解したら良いんでしょうか。

○**中島総務課課長補佐** お尋ねのところは、平成24年度の決算見込みに比べて平成25年度の予算の資本的収入のところはちょっと膨らんでいるんじゃないかということですけども、これは河原インター山手工業団地等に係る出資金と工事負担金の増ということでございます。

○**西山委員** これだけということですか。

○**中島総務課課長補佐** そうです。主にはそうですね。

○**西山委員** はい。分かりました。ありがとうございます。

○**松原会長** はい、その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではとりあえず次の議題、その他ということになっております。まずはそこに進みまして、また最後に何かありましたら、言っていただければと思います。その他の項目でございます。鳥取市水道事業の当面の課題と今後の水道事業審議会の予定についてということで、事務局の方からお願いいたします。

○**有本経営企画課長** 鳥取市水道事業の当面の課題と今後の水道事業審議会の予定についてという資料を見ていただけますでしょうか。1番としまして、鳥取市水道事業の当面の課題ということで、課題を3つ挙げております。

1点目です。鳥取市水道事業長期経営構想の見直し及び基本計画、財政収支計画の策定についてということでございます。水道事業の経営を取り巻く環境は、給水人口の減少などによる水需要の低迷が続いています。特に本市においては、大口需要者の事業再編や鳥取県の企業局が経営する工業用水道への移行による水需要の減少傾向の長期化など非常に厳しいものがございます。また、簡易水道事業の上水道事業統合や地方公営企業会計制度の見直しへの対応等さまざまな課題を抱えております。このような状況の中、本市水道事業の安定経営を図るため、昨年度から鳥取市水道事業長期経営構想の見直しと基本計画の策定に取り組んでおります。今後もアセットマネジメント、アセットマネジメントといたしますのは、資産管理のことになりますが、アセットマネジメントによる中長期的な視点に立った水道施設の更新計画や財政収支計

画の策定などにつきまして、早急に取り組みたいと考えております。下に鳥取市水道事業長期経営構想と基本計画の解説を載せております。

2 ページをお願いいたします。課題の2点目です。鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の水道料金統一についてということで、本市水道事業は平成16年11月の9市町村による市町村合併に伴いまして、鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の3地域の水道事業を一つの水道事業として運営しております。3地域の水道料金は合併調整方針によりまして、10年間で段階的に調整を図り、27年度に統一することとしております。関連資料1というのを見ていただけますでしょうか。鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域水道料金統一の経過についてということで、以前からの審議会委員の方は審議していただいた内容ですので、ご存じの内容と思いますが、今回新しい委員の方が8名いらっしゃいますので、再度要点だけご説明いたします。

1です。水道料金統一の経過ということで、(1)平成16年11月の市町村合併の際、合併協定書において、水道料金の統一については、以下の合併調整方針が決定されておりますということで、四角の中に合併調整方針を書いております。その中の(2)番をご覧ください。鳥取市、河原町及び青谷町上水道の水道料金は、合併年度は現行通りとし、翌年度以降10年間段階的に調整を図り、平成27年度に料金の統一を図るという方針が決定されております。

この方針に基づきまして、(2)です、河原地域の水道料金改定ということで、これは平成22年度に実施しております水道料金の引き下げでございます。結果だけを申し上げますと下の表になりまして、基本料金が1カ月につき1,700円が1,200円に値下げ、それから従量料金が1m³あたり250円が180円に値下げでございます。それで、審議会の経過等ということで下に書いておりまして3回審議をいただきまして答申をいただいたということでございます。

それから下にいきまして(3)です。鳥取・国府地域及び青谷地域の水道料金改定ということで、これは平成23年度に実施しております。次ページの上から5行目になりますが、アとしまして鳥取・国府地域の水道料金、これは口径別、従量料金体系となっております、1点目、平均改定率は8.04%引き上げでございます。2点目で従量料金の単価の逡増率を現行より緩和をいたしました。それから3点目、料金算定期間は平成23年度～26年度までということでございます。

次にイ、青谷地域の水道料金、これは用途別の料金体系となっております平均改定率11.69%引き上げでございます。この答申をいただくのに、下の方に書いておりますが審議経過ということで平成22年～23年1月にかけて7回審議会を開催いたしまして、今の結論で答申していただいたというような経過でございます。

3 ページをお願いいたします。2番としまして改定後の水道料金ということで、これは現在の水道料金でございます。一般家庭でメーター口径13mm、1カ月、20m³使用した場合ということでの料金になります。鳥取・国府地域が2,016円、河原地域が3,150円、青谷地域が1,810円ということでございます。改定したとはいえ、3地域で料金の格差がございます。この3地域の水道料金を平成27年度に統一するという事になっておりますので、来年平成26年の審議会ではこのことにつきまして審議をお願いすることになります。

次ページに、A3の折り込みで鳥取・国府、青谷地域の水道料金改定を行ったときの審議会

資料を付けておりますので説明は省略いたしますが参考として見ていただけたらと思います。

次です、課題の3番目になります。簡易水道の上水道への統合についてということで関連資料2を見ていただけますでしょうか。鳥取市上水道簡易水道等概要図となっております。水色で塗っております鳥取・国府地域、河原地域、青谷地域の上水道の給水区域が現在水道局が管理している区域になります。次に緑色に塗っている所は、鳥取市の農林水産部が管理されております簡易水道の区域になります。77カ所ございます。この77カ所の簡易水道が平成28年度末までに上水道へ統合されます。つまり水道局が維持管理していく施設ということになります。あと、ハード統合区域というのが赤字であります。これは管がつながりまして、江山浄水場から給水される区域になります。次のページにA3折り込み2枚で、77カ所の簡易水道の規模や、給水人口等のリストを載せております。説明は省略させていただきますが参考にしていただけたらと思います。

次に関連資料3をお願いいたします。簡易水道事業の上水道事業への統合についてということで、これは読み上げて説明させていただきます。

1番、事業統合の経緯と現状ということで、本市は小規模な飲料水供給施設を含めた簡易水道事業等、現時点で77カ所所有しており、その数は全国でも上位に位置しています。本市の簡易水道事業等は、その施設の多くが中山間地域に点在しているため、給水効率が悪く、運営経費も割高となっております。このように本市の簡易水道事業等は経営基盤が脆弱（ぜいじゃく）であることから、事業の統合化・広域化を推進し、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制の確立を図っていくことが喫緊の課題となっております。このため、本市は厚生労働省によります簡易水道施設整備に係る国庫補助金交付要綱等の改正を受けまして、平成28年度末までに簡易水道事業等を上水道へ統合する簡易水道事業統合計画書を策定しまして、22年3月に同省に提出して承認を受けております。

現在は、事業統合期限まで国庫補助を受けまして、市農村整備課が簡易水道整備事業を実施しています。また、その整備事業の一部は、水道局が事務委任を受けまして23・24年度はそれぞれ約3億円の事業を実施して25年度～28年度はそれぞれ5億円の事業を実施する予定としております。

それで、簡易水道を統合すると何が問題なのかということになるわけですが、2番としまして事業統合の諸課題ということで、平成28年度末の上水道事業への統合に向けまして、会計の統一化と事業の運営経費の不足分に対する一般会計からの繰り入れ、水道料金のあり方、水道施設の効率的な維持管理などさまざまな課題があります。これらの課題を解決するため、現在水道局と市農林水産部とで「簡易水道統合に関する連絡会議」を定期的で開催しております。それと下の方に参考として表を付けておりまして、上水道事業と簡易水道事業の違いを書いております。上水道事業とは、給水人口が5,000人を超える事業をいいます。簡易水道事業とは給水人口が5,000人以下の水道事業をいいます。次のページに、簡易水道を上水道に統合することを、平成22年2月に市議会の全員協議会で報告したときの資料を付けておりますので参考としてご覧いただけたらと思います。

元の資料に返っていただけますでしょうか。2ページの中ほどをご覧ください。2としまし

て水道事業審議会任期中ということで、任期は2年でございますので、今日から平成27年7月29日までということで、この間の主な審議事項（予定）ということで書いております。

1点目です。長期経営構想及び基本計画財政計画についてということで、先ほどご説明いたしましたがこの審議会でご意見をいただく予定としております。

2点目です。水道料金の改定ということでございますが、消費税が5%から8%にアップされることが予定されておまして、決まれば、形式的なものになるかもしれませんが審議会でご審議をお願いすることになるだろうと考えております。

3点目です。先ほどご説明いたしました、鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の水道料金の統一についてと、4点目、簡易水道事業等の上水道事業への統合についてなどということでございます。

以上長くなりましたが、鳥取市水道事業の当面の課題と今後の水道事業審議会の予定についてのご説明でございます。

○松原会長 はい、ありがとうございました。ただ今事務局から当面の課題ということで説明がございました。それからこの任期中ですね、われわれは何をやるべきかということでございましたがいかがでしょうか。どの案件でもどの項目でも結構ですので、ご不明の点等がございましたら、どうぞ。

○松本委員 簡易水道事業で現在具体的に問題点を抱えている所はあるのでしょうか。例えば濁り水が発生するとか、クリプトの危険性があるとか、あるいは非常に料金が高いとかそういった特異のケースがあるのかないのか、その説明をお願いします。

○有本経営企画課長 お手元にお配りしております、最後の資料になります。右肩に参考と書いてありますが、市議会全員協議会説明資料というのをご覧いただけますでしょうか。2番のところ、本市の簡易水道事業等の現況と課題というのがございまして、本市は小規模な飲料水供給施設を含めまして簡易水道事業等現時点で、これ78と書いてありますけど、現在は77カ所所有しており、全国でも上位に位置しています。このうち多くの施設に老朽化とか、遠方監視機能の未整備等の問題がございまして。さらに一部の施設では配水池の容量の不足、クリプト汚染の可能性、濁り水の発生等の問題を抱えております。このため早期の整備が必要なものが現在47カ所ございまして。裏面に、47カ所の整備計画と事業費を書いております。事業期間は合併する平成28年度までに事業数を33カ所整備いたしまして、事業費としては30億5700万円。平成29年度～35年度までが14施設で19億5600万円ということで、全体で47カ所、事業費は約50億円という現状でございます。

○松原会長 よろしいでしょうか。その他何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○前村委員 今の説明に対する質問なんですけど、先ほど説明していただいた簡易水道の整備、今後の計画のところ、事業期間平成22年度～28年度の間、33カ所という当初の計画なんですけど、それに対して24年度が終わったところで何カ所の整備が終わっているのかをお聞きしたいんですけども。

○有本経営企画課長 平成22年度から簡易水道の整備を行っており、現在も整備中でございますが、全て何もかにも完成したという箇所はございません。複数年で整備を行っておりますの

で、現在全て完成したという所はありません。そういう状況でございます。

○松原会長 どうぞ。

○保木本委員 ちょっとお聞きしたいんですけど、合併の協議のときに、簡易水道事業について、それぞれの担当課が協議したのでしょうか。それとも簡水はあくまでも簡水でそのままいきますよということで、19年度になってから市と水道局で話し合いが持たれたのでしょうか。というのは、青谷町の簡水あたりもなかなか良い水でやっておられるんですけども、上水に統合した場合に、料金の問題も出てくると思いますし、大変な事業だなと感じるわけですね。簡水のかたがたは、水が豊富で安心というかね、その辺で上水道にしないという格好で簡水になっていると思いますんで。将来的には私どもできれば鳥取市民であれば、どこにいても同じ料金で水を飲むんだよと、こういう気持ちにならないと水道事業も発展していかないと思いますんで、その辺合併時点での協議は全然なかったものか、あるいはあったけども下手になったのか、その辺はどうでしょうか。あと、一般会計からしっかりと繰り入れていただくということが大切でないだろうかと思います。その辺も強く要望しておきたいと思います。

○松原会長 はい、どうぞ。

○杉本水道事業管理者 まずは上水道事業の合併調整方針を先ほどご紹介しましたけども、簡易水道もやはり平成16年11月の合併協定におきまして、平成28年度には料金を段階的に統一しようということで、ずっといろいろな作業をされています。それで、簡易水道につきましても、簡易水道事業審議会という水道事業審議会と同様の組織がございまして、そちらで段階的に料金統一に向けて審議を進めておられます。今の予定ですと、28年度に77の簡易水道の料金が統一される予定となっております。ただ、合併協議をした後に、事情変更がありました。国の国庫補助事業です。簡易水道といいますのは零細な事業でございますので、これらの施設整備の促進をして、組織体制、あるいは企業会計といいますか、会計の整備を図るという視点で、平成28年度末までに上水道事業に統合するのであれば、国庫補助の適用をしましょうといったことを国が示されたわけでございます。それで、先ほどお話いたしましたように、簡易水道は、施設の老朽化等が進んできておりますので、簡易水道との話し合いの結果、上水道事業に統合するといったことを国に対して提出をして、その承認を受けて、国庫補助の適用を受けて、事業の促進を図ってきているといった実態でございます。

先ほどの説明の繰り返しになりますが、現在は簡易水道の方でいろいろお話し合いをしておられるわけでございますけど、最終的には上水道に統合をされます。現状を話しますと、だいたい年間3億円を超える一般会計からの繰出金でもって簡易水道自体は運営をされています。料金収入で全て賄うといった状況ではございません。ですので、簡易水道の審議会でいろいろ話がなされていまして、簡易水道が上水道事業になることで、現在上水道を利用されている利用者の皆さんの料金が跳ね上がるっていうことはやっぱり避けなければならないといったお話もなされているようです。そういった内容をこの水道事業審議会でもご紹介しますので、簡易水道の施設整備とか、あるいは料金のあり方とか、統合後の姿なんかをしっかりとこの水道事業審議会でも議論していただいて、いろいろな部分でご意見をいただければと思います。

今一番問題に思っていますのは、簡易水道が平成28年に料金を統一しますが、標準家庭での

今の想定は、大体月額 2,500 円程度なんです。鳥取・国府で 2,000 円ちょっと超えるぐらいです。格差がございます。ここら辺りの取扱いを先進地域の事例を見ますと、一気に統一をしている例もあれば、格差がありますので段階的に統一をしているといった例もあります。手法もいろいろ考えられますので、またこの審議会でも、他の地域の例も含めていろいろなご意見をいただいて、統合までの方向性を市長部局の方とも話をまとめていきたいと思っております。今日のところはざっくりした概要のお話しかしておりませんが、これからは、もっと具体的な内容も含めて、場合によれば、審議会へ担当部局に来てもらって説明をしてもらい、意見をいただくといったことも考えております。

○松原会長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。その他、何かございますか。何か話をお伺いしていますと、なかなかこれからが大変な審議があっていくかなという感じがしておりますが。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○政田委員 すいません。鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域水道料金統一の経過について、先ほどご説明ありましたけども、参考資料の財政収支で、料金算定期間というのが平成 23 年度～26 年度となっていますが、これは河原地域、国府地域、青谷地域の水道料金の算定ということなんでしょうか。

○中島総務課課長補佐 これは鳥取・国府地域、それと青谷地域の改定の料金算定期間ということで、平成 23 年 12 月～平成 26 年度までの 3 年 4 カ月間の算定期間で算定をいたしました。

○政田委員 この事業財政計画を基に算定したということですよ。

○中島総務課課長補佐 はい、そうです。

○政田委員 はい、分かりました。

○松原会長 はい。その他、いかがでしょうか。ちょっと私の方から。料金算定につきましては、昨年度までの審議会で議論が何回もあったようで、この開催回数を見ましても、8 回にもわたって会議があったわけですので、26 年度末までの道しるべというか、それはもうあえてここで議論する必要はないということでしょうか。その審議はもうすでに終わっているということでしょうか。

○杉本水道事業管理者 はい。これはあくまで 23 年に料金改定をする際、先ほどの算定期間で大体 3～4 年を見通して、この程度の値上げをさせていただくと、持続的な経営ができます。ただ、損益赤字は出るんですけども、26 年に会計基準の見直し等がございますので、そこで帳尻が合うといった想定をしていたものです。しかし現状を申し上げますと、先ほど予算のところの説明申し上げました給水収益も、工業用水とか、事業再編とかを想定しながら見ていたんですけども、それを上回る製造業の事業再編といいますか、事業閉鎖とか、落ち込みが非常に厳しいという部分が一つございます。また、経済状況もあまりよくない。それから、水道局自身でコストの縮減策もいろいろな部分で行ってきているといった現状がございます。平成 27 年度に料金統一ということが合併の約束としてございますので、それを念頭に置きますと、今年度、来年度ぐらいからだいたい状況を見ながら、どういった料金が妥当なのかといった点をこの審議会で話し合いさせていただくことになると思います。

ただ、この算定した 23 年度の時点では、鳥取・国府地域の料金を基本にして 27 年に青谷、

河原の料金を統一していくというのが、審議会の委員の皆さま方の考え方としてはあったと思います。ただ、先ほどから私が申し上げておりますように、その当時と事情変更が結構ございますし、また決算等も確定してきますので、またこの審議会で現状も含めまして、いろいろご意見をいただいて、どんなペースで料金統一を審議していただくかということ、まずお願いしたいと思います。

また、もう一つは、先ほどの簡易水道の統合ですね、またここが料金の格差がございますので、この辺りの取扱いをこの審議会としてどのように考えるか、あるいは簡易水道審議会ですらういった審議がされるかといったことも含めて、いろいろご意見をいただければと思っております。現状の考え方は以上でございます。

○松原会長 はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。日程の時間もそろそろ近づいて来ておりますけれども、最後にこれだけはというようなことがございましたら。はい、どうぞ。

○森田委員 お尋ねを2、3点お願いしたいんですが、一つは予算のところの、一番最初の資料の2ページでしょうか。図がありますけれども、ここでは減価償却とか、そういった項目別に上がっていますが、施設がたくさんあるわけですけども、例えば耐用年数なんかでいきますと一番期間が長いものはどのぐらいの施設をお持ちなのか、もちろんケースバイケースでおやりになっておられると思いますが、例えば、定率とか定額とか、そういうことも少し分かればいいかなと思います。主にお聞きしたいのはその耐用年数がどのぐらいの施設をお持ちなのかということと、それから右の方の端に、企業債元金の返済とありますが、例えば企業債の残高がいかほどあるのかとか、もう少し企業債の内容を、例えば、10年ものとかいうような内容が分かるかというかなと思いますので、その辺りちょっとご説明いただければと思います。

○中島総務課課長補佐 お尋ねは2点あったかと思えます。まず、施設の耐用年数が大体どんなものかということですけども、法律上で長いものは配水池等のコンクリート設備で60年、また水道管の更新が工事としては一番多いので、水道管を法定では40年、これは定額法で行っております。また、起債残高ということになりますと平成20年度の起債の残高は180億円程度ございましたが、現在は160億円余りとなっております。

○松原会長 はい、よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。議題の1点目、2点目どちらでも結構ですので、よろしいでしょうか。それでは今日の審議会の議題はこれで終了します。